

## 第8章

### 評価・見直し

---

8-1. 評価・見直しの考え方.....	106
8-2. 評価指標及びモニタリング指標.....	107



## 8-1. 評価・見直しの考え方

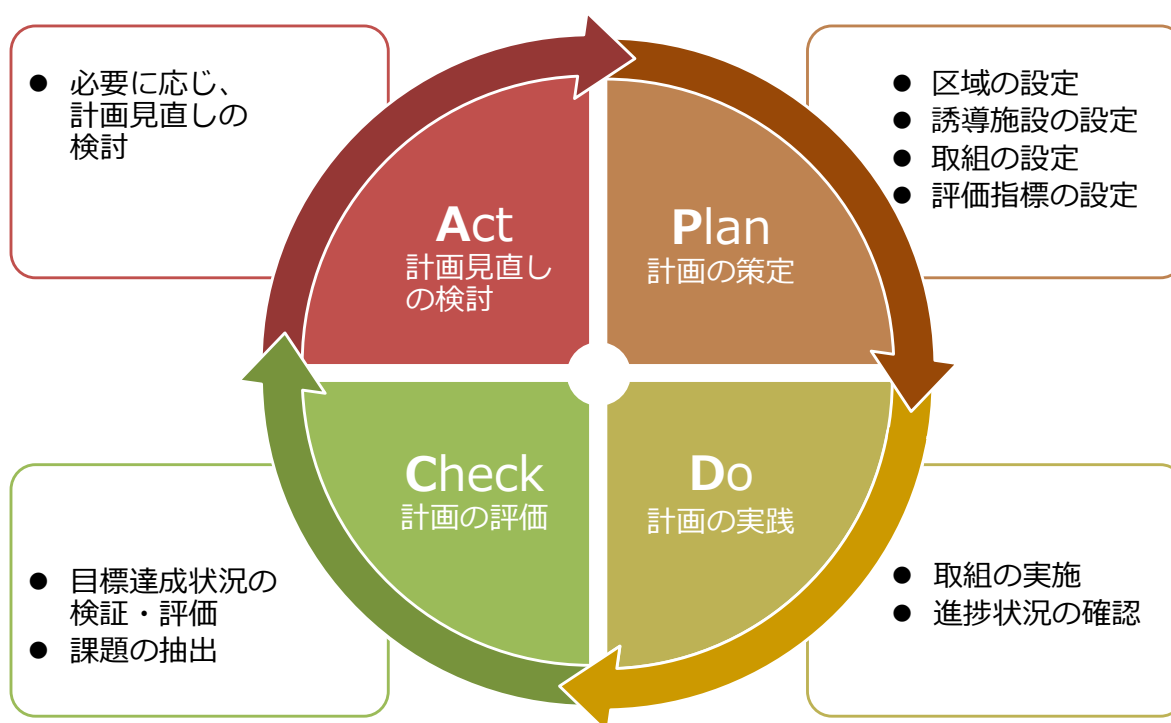
本計画の評価・見直しは、PDCAサイクルに基づいて行います。

本計画が効果的に機能し、集約連携型都市構造の実現が推進されているかを確認するため、目標となる指標を設定し、概ね5年ごとに評価を行います。5年ごとの指標の変化は、別途、本市のホームページで公表することとします。

また、本計画に基づき、取組や届出手续が着実に実施されているか、毎年、その進捗状況の確認を行います。

これらの結果や社会情勢、総合計画を中心とした各種政策の動向を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを検討します。

《評価・見直しの流れ》



## 8-2. 評価指標及びモニタリング指標

### (1) 評価指標

概ね 5 年ごとに、下記に示す指標の目標達成状況について評価します。

目標値は、今後の人口減少に伴い、都市全体の施設数が減少することが見込まれる中でも、集約化拠点形成区域では必要な施設の維持・増進を図ること、利便性の高い市街地形成区域では一定の人口密度を保つことや、災害に対する市民の行動や取組の変化を図ることを念頭に設定しました。

《評価指標》

視 点	評 価 指 標	現 状 値	目 標 値 (2035年度)	
集約化拠点形成 (都市機能誘導)	①誘導施設の 充足率	静岡駅周辺地区	85%	85%
		清水駅周辺地区	55%	64%
		東静岡駅周辺地区	40%	60%
		草薙駅周辺地区	25%	50%
		駿河区役所周辺地区	83%	83%
		安倍川駅周辺地区	100%	100%
利便性の高い市街地形成・ ゆとりある市街地形成 (居住誘導)	②人口密度	利便性の高い市街地 形成区域	73 人/ha	70 人/ha
市民・地域等の適切な行動が 安全につながる環境づくり	③津波避難ビル棟数		146 棟	180 棟

※評価指標の現状値は、①は 2018 年度、②は 2015 年、③は 2023 年度の値です。

※誘導施設の充足率について、現状で同種の誘導施設が複数立地している場合は、評価にあたってその増減の状況についても注視していきます。

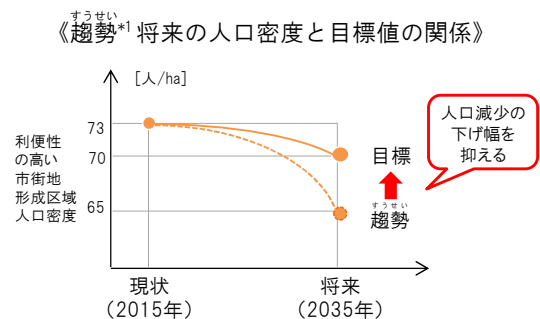
※人口密度は、区域全体の人口密度だけでなく、人口密度の分布状況の変化についても注視していきます。

#### 【誘導施設の充足率の算定式】

$$\text{誘導施設の充足率 (\%)} = \left( \frac{\text{集約化拠点形成区域に立地している誘導施設の種類の数}}{\text{集約化拠点形成区域に設定した誘導施設の種類の数}} \right) \times 100$$

#### 【利便性の高い市街地形成区域における人口密度の目標値の考え方】

・将来の人口推計では、利便性の高い市街地形成区域の 2035 年度の人口密度は 65 人/ha になることが想定されています。利便性の高い生活サービスが維持できる目安となる 60 人/ha 以上の人口密度は確保できますが、将来にわたってそれらのサービスを持続していくためには、人口減少の下げ幅を抑えていく必要があります。そのため、2035 年時点で 70 人/ha 以上を目指します。



## (2) モニタリング指標

集約連携型都市構造の実現に向け、本計画及び関連計画の進捗や、本計画とその関連施策による効果を確認するため、モニタリング指標を設定します。

モニタリング指標は、社会情勢に大きく影響されるものもあることから、適宜、数値確認するとともに、必要に応じ分析していく指標として設定します。

### ① 本計画の進捗

本計画の進捗状況を確認するため、下記に示すモニタリング指標を適時確認します。

《本計画の進捗に関するモニタリング指標》

視 点	モ ニ タ リ ン グ 指 標	当初値	目標値
集約化拠点形成 (都市機能誘導)	・ 集約化拠点形成区域外に誘導施設を立地する際の事前届出件数及び届出への対応状況	—	—
	・ 集約化拠点形成区域内の誘導施設を休止または廃止する際の事前届出件数及び届出への対応状況	—	—
	・ 集約化拠点形成区域における公示地価平均（商業地）	41.2 万円/m <sup>2</sup> (2017 年)	—
利便性の高い市街地形成・ ゆとりある市街地形成 (居住誘導)	・ 利便性の高い市街地形成区域外に一定規模以上の住宅を立地する際の事前届出件数及び届出への対応状況	—	—
	・ 利便性の高い市街地形成区域内の世帯密度 <sup>*2</sup>	29.1 世帯/ha (2015 年)	—
	以下の公示地価平均（住宅地） ①利便性の高い市街地形成区 ②ゆとりある市街地形成区域	①12.5 万円/m <sup>2</sup> ② 9.0 万円/m <sup>2</sup> (2017 年)	—

※届出件数及び届出への対応状況は、1年毎に確認します。

※その他の指標は、5年毎に確認します。

## ② 関連計画の進捗

本計画の推進に関連する計画の進捗状況を確認するため、下記に示すモニタリング指標を適時確認します。

《関連計画の進捗に関するモニタリング指標》

視 点	モ ニ タ リ ン グ 指 標	現 状 値	目 標 値 ※
交通ネットワークの形成	・ 駅前広場等の整備数 (静岡市地域公共交通網形成計画)	12箇所 (2016年)	17箇所 (2022年)
	・ 鉄道駅のバリアフリー化 (静岡市地域公共交通網形成計画)	11駅 (2016年)	16駅 (2022年)
	・ 総人口に対する日利用者比率 (静岡市地域公共交通網形成計画)	J R : 13.7% 静鉄 : 4.3% 路線バス : 10.3% (2012年)	J R : 13.7% 静鉄 : 4.3% 路線バス : 10.3% (2022年)
	・ 公共交通利用圏域の維持 (静岡市地域公共交通網形成計画)	51.3% (2017年)	51.3% (2022年)

※目標値は、立地適正化計画の当初計画策定時のものです。静岡市地域公共交通網形成計画が改定された際に、併せて更新することとします。

## ③ 政策効果指標

本計画及び、関連する各種政策を実施することにより期待される効果を定量的に計測するため、下記に示す政策効果指標を適時確認します。

集約化拠点形成区域への誘導施設の集約を図ることで、生活の利便性を維持・増進しながら、健全な都市経営の実現に向けた公共建築物の総延床面積の縮減が進められることや、誘導施設が有する集客力によって、街なかのにぎわいが創出され、中心市街地のにぎわいや魅力が増したと感じる市民の割合が増加することが期待されます。

また、利便性の高い市街地形成区域への居住の促進や、ゆとりある市街地の形成を図ることで、暮らしやすく魅力ある居住環境を創出し、公共交通を利用しやすいと感じる市民が増えることや、若者や女性が暮らしやすさをより一層感じられるようになることが期待されます。

《政策効果指標》

ねらい		政策効果指標	現状値	目標値
市民生活の質の向上	健全な都市経営の実現	公共建築物の総延床面積の縮減	225.2 万㎡ (2021 年)	220.9 万㎡ (2030 年)
	各種都市機能の利用環境向上	公共交通や自転車で移動がしやすいと思う市民の割合	45.1% (2022 年)	50.0% (2030 年)
地域経済の活性化	新たな価値を創造するまちづくりによる商業機能の向上	【静岡地区】 主要商店街の空き店舗率	5.9% (2020 年)	3.3% (2026 年)
		【清水地区】 新規事業者数	14 件 (2020 年)	38 件 (2026 年)
人口減少対策による好循環の下支え	若者や女性を惹きつける都市の提供	子どもを産み育てやすいまちだと思ふ市民の割合	28.9% (2022 年)	50.0% (2030 年)
	人口活力を高め、まちと暮らしを豊かにする	定住人口 (総人口)	69.3 万人 (2020 年)	64.6 万人 (2030 年)
		交流人口 (観光交流客数)	1,527.8 万人 (2021 年)	2,834.8 万人 (2030 年)
		関係人口 (ふるさと納税寄付者数)	2.4 万人 (2021 年)	8.7 万人 (2030 年)

※政策効果指標は、第4次総合計画及び総合戦略、アセットマネジメントアクションプラン（第2次）、中心市街地活性化基本計画より抜粋しています。

用語解説（第8章）

\*1: 趨勢

現在みられる傾向が、そのまま継続するととどろく様のこと。

\*2: 世帯密度

世帯数と土地面積の関係を示す指数となるもので、単位面積当たりの世帯数で示す。